

令和2年度行政事業レビューシート ( 復興庁 )

事業名	緊急消防援助隊の出動経費 (緊急消防援助隊活動費負担金)			担当部局	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	令和5年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 増田 直樹			
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消防組織法第49条第1項 緊急消防援助隊に関する政令第5条			関係する 計画、通知等	「福島県復興再生計画基本方針(平成24年7月13日閣議決定)」				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消防庁長官の指示(消防組織法第44条第5項)に基づき出動し、被災地で活動した緊急消防援助隊に対して、増加又は新たに必要となった経費を消防組織法第49条第1項及び緊急消防援助隊に関する政令第5条により国費で負担することにより、緊急消防援助隊制度の実効性を確保する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災において、消防庁長官の指示(消防組織法第44条第5項)に基づき出動し、福島県等の被災地に派遣され活動した緊急消防援助隊のヘリコプターに対し、放射能汚染により増加したエンジン内部の除染等の掛かり増し経費を消防組織法第49条第1項及び緊急消防援助隊に関する政令第5条により国費で負担するものです。								
実施方法	負担								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	98	39	16	98	48		
		補正予算	-	-					
		前年度から繰越し	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-					
		予備費等	▲ 15	-					
	計	83	39	16	98	48			
	執行額	74	32	0					
	執行率 (%)	89%	82%	0%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	76%	82%	-					
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	緊急消防援助隊活動費負担金	98	48	令和2年度は整備予定エンジン8基、予備エンジン1基分の予算となっており、令和3年度は整備予定エンジン4基、予備エンジン1基分の予算要求となっている。					
	その他	0	0						
	計	98	48						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 5 年度
	令和5年度に放射能汚染に伴う消防組織法第49条に規定された必要な経費の国費による負担を終了する。	除染を全て完了したヘリコプターエンジン数(部分除染を除く)	成果実績	基	3	3	0		
			目標値	基	3	3	0		42
			達成度	%	100	100	0		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	認定を受けた復興推進計画の一覧(復興庁HP)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	除染等を行ったヘリコプターエンジン数(整備予定エンジン)	活動実績	基	2	3	0			
		当初見込み	基	3	3	0	8	4	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	除染等を行ったヘリコプターエンジン数(故障整備を見込んだ予備エンジン)	活動実績		1	0	0			
		当初見込み		1	1	1	1	1	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	負担金交付額／除染等を行ったヘリコプターエンジン数	単位当たりコスト		百万円	25	11	0		
		計算式	百万円/基	74/3	32/3	15/0	98/8		
政策評価 政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策								
	施策								
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標年度
					実績値				年度
				目標値					
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
					施策の進捗状況(実績)				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<p>東日本大震災において、消防庁長官の指示に基づき出動し、福島県等の被災地に派遣され活動した緊急消防援助隊のヘリコプターに対し、放射能汚染により増加したエンジン内部の除染等の掛かり増し経費を国費で負担するものです。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・除染を全て完了したヘリコプターエンジン数(部分的除染を除く):42基(令和5年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・放射能汚染により除染等の掛かり増し経費が発生したヘリコプターエンジン数(整備予定エンジン):8基(令和2年度) ・放射能汚染により除染等の掛かり増し経費が発生したヘリコプターエンジン数(故障整備を見込んだ予備エンジン):1基(令和2年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 東日本大震災において、消防庁長官の指示により出動し、放射能汚染により増加したエンジン内部の除染等の掛かり増し経費を国費で負担することにより、緊急消防援助隊制度の実効性を確保することで、国民の生命、身体及び財産の保護等が図られ、国民の安心と安全の向上に寄与する。</p> <p>【単位当たりのコスト】 汚染したエンジンの状況及びエンジンの種類によりコストが異なる。</p> <p>【成果実績及び今後の予定】最終目標42基 H26:2基除染実施(残40基) H27:ヘリ更新により2基減(残38基) H28:2基除染実施、ヘリ更新により2基減(残34基) H29:3基除染実施、ヘリ更新により3基減(残28基) H30:3基除染実施(残25基) R01:除染なし、ヘリ更新により3基減(残22基) R02:7基除染予定、ヘリ更新により1基減予定(残14基) R03:3基除染予定(残11基) R04:10基除染予定(残1基) R05:1基除染予定(残0基)</p> <p>※H30年度に過去の経緯等を踏まえ、除染対象エンジン数を見直した。</p>								
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	元年度	2年度	中間目標	目標最終年度
					年度	年度	年度	年度	年度
		成果実績							
			目標値						
			達成度	%					
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	元年度	2年度	中間目標	目標最終年度	
				年度	年度	年度	年度	年度	
	成果実績								
		目標値							
		達成度	%						
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
事業所管部局による点検・改善									

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ヘリコプターは今後も使用されるものであり、放射能汚染したヘリコプターエンジンを除染することにより安全性を回復している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消防組織法第49条で規定された経費を国費で負担しなければならない義務的経費である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	ヘリコプターの安全性を確保しておくことは、今後の緊急消防援助隊の実効性を確保するものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ヘリコプターエンジンの除染が必要なものは、特定の業者のエンジンであり、そのエンジン整備が可能な業者は1者(当該エンジン代理店)のみである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	消防組織法第49条に基づき自治体が支出した経費を負担するものであり、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業内容を調査・精査し、消防組織法で規定されている経費分のみ負担しており、費目・使途は、必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不要が生じたのは、故障整備を見込んでいた予備エンジン基数よりも実際に故障したエンジン基数が少なかったこと等のため。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	エンジン除染はエンジンのオーバーホール時に実施するもので、概ね3,000時間から3,500時間ごと(エンジンの種類により告示で定められている)に実施されることから、現在まで16基にとどまっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	地方公共団体への調査結果により毎年の除染エンジンを見込んでおり、見込みに見合ったものになっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	エンジン除染等がされたヘリコプターは、各地方公共団体に、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	除染に伴い掛かり増し経費が発生した地方公共団体に対しては、確実に負担金を交付しており、法に基づく国の義務を確実に果たしている。	
	改善の方向性	過去の実績を検証し、必要な負担金について令和3年度概算要求を行う。	
外部有識者の所見			
対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進め、予算要求にあたっては予算規模の適正化を行うこと。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現  
状  
通  
り

本事業は、ヘリコプターエンジンを分解し除染が必要と認められた場合に執行されるものである。分解は、国土交通省の告示にて定められた限界使用時間を基準に行われているため、終期もその範囲内で検討していく。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	新25-014
平成26年度	035	平成27年度	0034	平成28年度	33	平成29年度	復興庁(0032)
平成30年度	復興庁(0032)						
平成31年度	復興庁 ( 0033 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

令和元年度は実績がなかったため、平成30年度の実績をイメージとして使用

復興庁  
39百万円

(総務省消防庁へ移替え)

消防庁  
32百万円

(緊急消防援助隊活動費負担金の交付)

【補助金等交付】

A 地方公共団体  
32百万円  
(東京都、京都市、千葉市)

(ヘリコプターのエンジン整備)

【随意契約(その他)】

B 民間会社  
(日本エアロスペース株式会社)  
32百万円

(ヘリコプターのエンジン除染等)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途

A.京都市

B.日本エアロスペース株式会社

